

平成18年度 第1回  
高圧ガス規格委員会 議事録(案)

I. 日 時：平成19年1月10日(水) 14:00～16:30

II. 場 所：高圧ガス保安協会 第2, 3会議室(7階)

III. 出席者(敬称略、順不同)

委員長：木村

副委員長：大谷

委員：岩崎、土橋、堀口、三宅、倉田、清木、高田(進)(代理 松田)、渡辺、石田、河南、萩原、小澤、原、平位、満田、加納、高田(浩)、山崎(俊)

オブザーバ：三宅(太陽石油株)

K H K：荒井、松木、小汀、井口、長沼、永井、鈴木

IV. 配付資料：資料12 平成17年度第2回委員会議事録(案)

資料13 技術基準整備3ヵ年計画(平成18年度～20年度)(案)

資料14 技術基準整備3ヵ年計画(平成19年度～21年度)(案)

資料15 「高圧ガス規格委員会」所管分野のKHKSのうち廃止を明確にするものの「廃止(役割終了)理由」

資料16 平成18年度保安検査基準見直しWG 活動方針

資料16 参考資料1 定期自主検査指針・保安検査基準見直しWG 委員構成について

資料16 参考資料2 第2回定期自主検査指針・保安検査基準見直しWG 議事録(案)

資料17 平成18年度保安検査基準解釈専門分科会 活動方針

資料17 参考資料1 平成18年度第1回 書面投票結果

資料17 参考資料2 平成18年度 書面再投票結果(第1回再投票分)

資料17 参考資料3 平成18年度第2回定期自主検査指針・保安検査基準解釈専門分科会議事録(案)

資料17 参考資料4 回答案検討中項目

V. 議事概要

1. 定足数報告

事務局より、本日の出席者が委員代理者を含め20名であることを報告し、規格委員会規程第13条第1項に規定されている会議開催のための定足数(委員総数(21名)の過半数(11名))を満足していることを確認した。

## 2. 議題（１）前回議事録（案）及びその公開について

事務局より、資料 12 に基づき、前回委員会議事録（案）を通読した後、3 頁 10 行目の地震防災規程を定めなければならない対象を第二種製造者等も含めることを東南海・南海地震特措法対応の際に経済産業省に提案したことについて、東海地震対応の大規模地震対策特別措置法対応の際にも提案していることから、その旨修正することとした。

この後、前回議事録（案）の内容及びその公開について採決を行った結果、出席委員及び代理者（20 名）の過半数（11 名）以上の賛成（満場一致）により可決となった。

## 3. 議題（２）、（３）技術基準整備 3 カ年計画（平成 18 年度～20 年度）及び（平成 19 年度～21 年度）（案）について

事務局より、資料 13、14 及び 15 に基づき、平成 18 年度～20 年度並びに平成 19 年度～21 年度の技術基準整備 3 カ年計画（案）の内容、スケジュールについて説明を行った。その後、以下の意見交換等があった。

- ・ 液化石油ガス法に係る民生用のバルク供給基準が 3 月若しくは 4 月ごろに性能規定化される予定であり、これに伴い、例示基準の検討が開始されるため、LP ガスバルク供給基準（工業用等）（KHKS0501）の見直し時期を平成 19 年度の後半からとってはどうか。

⇒提案のとおり、平成 19 年度の後半から見直しを行うこととする。

- ・ 廃止の方向で検討予定の LP ガスクイックカップリング基準（KHKS0705）に関連して、これから検討される圧縮水素自動車については、経済産業省と国土交通省との棲み分けは明確になっているのか。

⇒経産省では、車に積載されている機器については、国交省で管轄すべきではないかとの考えがあるようであるが、国交省としては、例えば、水素容器に関しては、知見等の実績がないため、スタンド側の管轄である経産省において当面技術的な検討を希望しているようであり、現状では不明確である。

- ・ 高圧ガスの配管に関する基準（KHKS0801）、断熱に関する基準（KHKS0802）において、アスベストに係る規定については、当該問題に配慮した記述とすべきである。

⇒ご指摘のとおりであり、現状においても十分配慮した規定と認識しているが、今後定期的な見直し以外の時期でも、必要があれば内容を見直していきたいと考えている。

以上の意見交換等があった後、資料 13 及び資料 14 の技術基準整備 3 カ年計画案に対する採決を行った結果、出席委員及び代理者（20 名）の過半数（11 名）以上の賛成（満場一致）により可決となった。

4. 議題（４）、（５）定期自主検査指針・保安検査基準見直しWG及び解釈専門分科会の進捗状況について

事務局より、資料 16、参考資料 1、2 及び資料 17、参考資料 1～4 に基づき、説明を行った。その後、以下の意見交換等があった。

・解釈専門分科会で審議・検討されている質疑応答案に関して、スケジュールとして、いつまでに結論が出るのか。

⇒今年度中に終了したいと考えている。

・フレキシブルチューブに関する審議の状況は、どのようになっているか。

⇒見直しWGの委員を通して、多数使用している業界の使用状況、保安検査の方法に関する意見等を確認中である。その意見等を基にして検討を進めていく予定である。

5. 議題（６）その他

予定の議題が終了後、以下の意見交換等があった。

・KHK Sを使用するにあたって、規定に係る改正、追加等の規定が必要と思われる場合に技術的質問状を提出することとしているが、その際に、提案根拠となる技術的データ等の資料は、どの程度の範囲までを要求しているのか。

⇒根拠データとして、安全側にあるということ及び実績がどのようにあるかということではないかと思われるが、具体的なガイドラインを示すことは難しい。データを提示いただければ、見直しWG又は解釈専門分科会に諮り、最終的には、規格委員会にて承認いただくことになる。

6. 今後の予定について

2月14日に開催される予定の技術委員会にて、技術基準整備3ヵ年計画について承認頂くため、次回規格委員会の日程調整については事務局より改めて実施することになった。

以上